

栗国村キャリア教育支援事業委託業務仕様書

1. 委託事業名

栗国村キャリア教育支援事業

2. 目的

キャリア教育の充実に向けた職業体験のサポートを委託する事業者を選定するにあたりその手続きについて定める。

3. 事業概要

本村においては15の旅立ちのもと、親元や島を離れることを余儀なくされる児童生徒の勤労観、職業観等を育成するキャリア教育の充実が、喫緊の課題である。これまでも村内で職場体験学習を実施してきたが、村内の企業や役場では職種が限られているため、本事業を通して島外で幅広い職種の職場体験を実施し、子どもたちの就労意識を高めていく。

4. 事業実施期間 平成28年10月～平成29年3月10日

5. 事業予算

事業委託料は 3,384,000 円以内（消費税込み）とする。

6. 委託業務内容及び要件

事業実施にあたり、関係機関との調整を交えながら下記事項の手配を行なうこと。

(1) 事業実施に係る業務

- ①キャリア教育の企画及び手配並びに事業実施に伴う全ての業務
- ②職場体験受入企業の選定及び調整業務
- ③職場体験の実施サポート及び児童生徒派遣に伴う全ての業務
3泊4日 小学5.6年生9名、引率4名
中学1.2.3年生28名、引率5名
- ④委託事業執行に伴う各種手続き等全ての業務
- ⑤事業実施に伴う宿泊施設及び交通手段の手配
- ⑥事業実施に伴う保護者及び対象児童生徒への通知等全ての業務
- ⑦領収書等書類の保存及び、事業実施後の報告
- ⑨その他、事業の実施に伴う必要事項及び調整
- ⑩報告書の作成及び毎月の進捗状況報告

(2) 成果物

報告書 30部

7. 打ち合わせ

受託者は契約締結後速やかに委託者と打ち合わせを行い、本契約の目的を確実に達成しなければならない。

8. 疑義の解釈

この仕様書に定めない事項について、定める必要がある場合又はこの仕様書の内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と受託者で協議して定めるものとする。